

張り詰めた感じだったのですが、疑似体験を進めていくうちに会話や笑顔も見られるようになり、和やかな雰囲気になったのでほっとしました。

また今回は、障害者差別解消法が改正され、合理的配慮の提供が努力義務であった民間事業者も義務化されたこともあり、疑似体験に続いて合理的配慮についての説明や実際に合理的配慮を求められた時の対応について考える場面や成年後見制度についての親の思いや悩みについてお話をする場面も付け加えました。

今回、初めて発表するプログラムも何個もあり、練習時間もあまりとれませんでした。行政書士の皆さんの感想や質問への回答が的確で、イメージ通り進めることができました。休憩をはさんで90分の長丁場の講演でしたが、疑似体験の時間を多くとることで中弛みすることもなく終えることができ、帰り際に参加された方から「楽しかったです。」と声をかけてもらいとても嬉しく思いました。

コスモス成年後見サポートセンターでは、成年後見制度の普及促進活動に力を入れておられ講演活動やセミナー、無料相談会に加え高齢者向けにはわかりやすい寸劇によるセミナーも実施されています。私たちにとっても関心の高い成年後見制度のお話ですので、ぜひ、育成会でも披露していただきたいと思っています。

会員向け勉強会『成年後見をどう使うか～本人支援のために～』が開催されました

副理事長 兼 事業統括 上宮 俊一

よかったです。11月17日、きづがわ共同法律事務所の青木先生による講演会が開かれました。支部連絡会でもご紹介しましたが、先生は約20年前になります。滋賀県で起きたサングループ事件で国家賠償訴訟を担当された弁護士さんです。その後も障がい者の権利擁護に係る厚生労働省や大阪市の附属機関の委員などを歴任されており、現在も日本弁護士連合会「高齢者・障害者権利擁護センター」で副センター長を務める一方、常時20数件の成年後見を担われています。

今回のご講演は、事前に聴取した質問に対して先生にお答えいただくような形で進められました。実際のエピソードを踏まえながら説明いただいたことで、私たち(親)がこの制度とどう付き合っていけばいいのかを考えるきっかけを与えてもらえた気がします。「成年後見を申し立てるタイミング」「子ども

のためにお金をどのくらい残しておくべきか」「後見人の指定の希望について」「後見人ができる事できない事」「後見人への報酬」など、日頃疑問に思っていた点がすっきり解消されたひと時でした。他では絶対聞けない青木先生ならではの内容でした。

また、成年後見制度をより使いやすい方向で推進していくためには、後見人の交代制度や適切な報酬の決定、日常生活自立支援事業との連携など多くの課題があることをご示唆いただきました。

個人的に印象の強かったキーワードとしては、成年後見人も本人を支援するチームの一員だということです。成年後見人に過剰に負担をかけることなく、かといってやるべき事はきっちりやってもらう、このような意識を共有できれば、本人が日々安心して暮らせる土台になると思いました。🍀

大阪市育成会会員だより



《令和4年度 ニューイヤーコンサートの中止について》

・令和5年1月28日(土)に開催予定の「令和4年度ニューイヤーコンサート」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、中止となりました。

《ご報告》

・『令和4年8月豪雨および台風15号による被災』に係る義援金の結果について
受付期間：令和4年10月20日～11月30日まで
合計金額：185,000円
ご協力いただきありがとうございました。

活動報告(11月16日から12月15日まで)

活動日	内容
11/20	全国手をつなぐ育成会連合会 全国大会 福井大会 (福井県県民ホール)
11/29	啓発活動キャラバン隊 (行政書士会館)
12/2	令和4年 第2回 学校運営協議会 (大阪府立難波支援学校)
12/4	仲間づくりの教室 (阿倍野市民学習センター)
12/5	「障害者週間」大阪市巡回キャンペーン 出発式と要望書の提出 (大阪市役所)
	近畿ブロック役員会 (WEB会議)
12/11	大阪市障がい者スポーツミーティング (大阪市長居障がい者スポーツセンター)
12/13	交通バリアフリー基本構想推進協議会 (大阪市役所)